



平成 24 年 3 月 9 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松 井 証 券 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 松 井 道 夫  
( 東 証 ・ 大 証 第 一 部 : 8 6 2 8 )

## 即時決済取引の流動性向上策について ～ オークション方式の導入 ～

松井証券は、即時決済取引における流動性向上策として、平成 24 年 4 月 2 日 (月) (予定) から「オークション方式」を新たに導入します。オークション方式とは、価格優先・時間優先のルールに基づき、値段の合致する売り注文と買い注文を対当させて約定価格を決定するもので、取引所立会市場 (以下「立会市場」) でも用いられている一般的な価格決定方式です。

松井証券は、平成 20 年 5 月に国内で初めて即時決済取引を開始しました。即時決済取引とは、約定と同時に決済を行う取引で、新たな資金を用意することなく 1 日に何度も日計り取引ができる特徴があります。当初は現物取引のみの取り扱いでしたが、平成 23 年 10 月には信用取引の取り扱いを開始しました。取引開始以来、口座数は順調に増加し、現物取引口座は 56,000、信用取引口座は 9,000 を超えましたが、取引量は伸びませんでした。その原因の一つに、松井証券独自の価格決定ルールを採用していたことがあります。これまでは、注文の値段が合致しているだけでなく立会市場の価格とも合致していることを条件としていましたが、投資家から、「なかなか約定しないから注文を出しにくい」といった声がありました。松井証券はこれまでのルールは失敗であったと判断し、従来よりも条件を緩和し、注文の値段が合致すれば対当させる「オークション方式」へ変更することにしました。これにより約定率の向上が見込めるため、取引参加者や注文数が増加し、即時決済取引の流動性向上につながると考えています。

また、4 月以降、オークション方式の導入以外にも、流動性を向上させるための更なる施策を順次実施していきます (以下の日付は開始予定日です)。

4 月 2 日 (月) から、「取引時間の拡大」を実施します。これまでの取引時間は、「9 時～12 時、12 時 30 分～15 時」でしたが、「8 時 30 分～15 時」へ変更します。リーマンショック以降、最近のギリシャ問題をはじめ欧米発のイベントがたびたび起こるようになりました。その影響を受け、翌日の国内市場でも前日から大きく乖離した価格で取引が始まることが増えました。それにより、「少しでも早く欧米の動向を反映した株価で取引したい」とのニーズが高まっています。そこで、昼休みに加え、立会市場の開始時刻よりも 30 分早い 8 時 30 分からの取引を開始します。

5 月 21 日 (月) から、「呼値 (よびね) の刻み縮小」を実施します。これまでの呼値は、立会市場と同じ「1 円」が最小単位でしたが、「0.1 円 (10 銭)」単位での取引を開始します。昨今、狭い値幅を狙った取引手法である「ハイ・フリークエンシー・トレーディング (HFT、高頻度取引)」の台頭もあり、日中のボラティリティ (値動き) が低下しています。この傾向は低位株において顕著で、日中にほとんど値が動かない銘柄も出てきました。それにより、「値動きが低下しているのだから、今よりも狭い値幅 (細かい価格) で取引したい」とのニーズが高まるのが想定されます。そこで、例えば 100.5 円 (100 円 50 銭) など立会市場よりも細かい価格での取引を開始します。



6月4日(月)から、「スマートフォン(iPhone、Android)対応」を開始します。スマートフォンは利用者が急増しており、これまでも「スマートフォンで取引したい」との声が多数寄せられていました。4月から取引時間が拡大し、早朝や昼休みの時間帯の取引ができるようになりますが、スマートフォン向けアプリケーション「株 touch」(※)を利用することで、どこからでも取引ができるようになります。

松井証券は、これらの施策により個人投資家のニーズを掘り起こし、即時決済取引における流動性の向上につなげていきたいと考えています。なお、「取引時間の拡大」や「呼値の刻み縮小」は、これまでもPTS(私設取引システム)において個人投資家向けに行われてきましたが、現物取引に限られていました。即時決済取引では、国内ネット証券で初めて現物取引だけでなく信用取引でも立会市場開始前の取引や0.1円単位での取引ができるようになります。

【即時決済取引における流動性向上策】

開始予定日	施策	概要
4月2日	オークション方式の導入	約定条件を「注文の値段が合致すること」とします ⇒約定条件が緩和されるため約定が付きやすくなります
4月2日	取引時間の拡大	取引時間を「8時30分～15時」とします ⇒立会市場よりも30分早く取引を開始できます ⇒立会市場が閉まっている昼休みも取引できます
5月21日	呼値の刻み縮小	「0.1円(10銭)単位」での取引を可能とします ⇒立会市場よりも細かい価格(100.5円等)で取引できます
6月4日	スマートフォン対応	「スマートフォン向けアプリ」での取引を可能とします ⇒iPhone、Androidから取引できます

【即時決済取引におけるオークション方式の概要】

	概要
約定価格の決定方式	約定可能値幅内で、価格優先・時間優先のルールに基づき、値段の合致する注文を1対1で対当させ、対当した価格で大証J-NET市場に取り次ぎ、約定を付けます。
約定可能値幅	直近の立会市場の約定価格等(以下「直近価格等」)を基準に約定可能値幅を設けます。 08:30～09:00(※):直近価格等の上下7%以内 09:00(※)～15:00:直近価格等の上下3%以内 ※相場状況によっては09:00を過ぎる場合があります。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

【「株 touch」のご利用について】

「株 touch」の推奨環境につきましては、[当社WEBサイト](#)をご確認下さい。



- ※ 「株 touch」ご利用の際は、必ず「株 touch 利用規約」をご覧ください。
- ※ 「株 touch」をご利用いただくには、松井証券に口座を開けていただく必要があります。
- ※ 「株 touch」の利用料は無料ですが、ご利用にあたり自動的に通信が発生するため、パケット通信料がかかります。
- ※ 推奨環境を満たしていない場合、完全な動作を保証することができません。
- ※ 推奨環境を満たす場合であっても、マルチタスクを利用する場合、利用状況によってはメモリ不足が生じる場合があります。
- ※ 類似アプリにご注意ください。ダウンロードの際は必ず配信元を確認のうえダウンロードしてください。
- ※ 対応機種以外の端末からもダウンロード可能ですが、動作の保証はいたしません。
- ※ 株 touch®およびカブタッチ®は、松井証券株式会社の登録商標です。

<金融商品取引法に係る表示>

- 株式等の現物取引および信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。また、信用取引は取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きいいため、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 即時決済取引に使用できる現金・株式等は取引所立会取引と異なります。制度信用取引、無期限信用取引、即時決済信用取引に係る取引条件、注意事項等は当社WEBサイトでご確認ください。
- 即時決済現物取引の委託手数料は、1日の約定代金合計が100万円まで無料、200万円まで1,680円、以後100万円増える毎に840円加算します（手数料表示は全て税込）。
- 即時決済信用取引の委託手数料は無料です。
- ※ 即時決済現物取引は、取引所立会取引の約定代金と区別して手数料を計算します。なお、執行市場変更条件付注文が取引所立会市場で約定した場合や、即時決済信用取引の建玉を取引所立会市場で決済する場合は、取引所立会取引の委託手数料を適用します。
- 即時決済信用取引は金利（年利7.3%（買い方））、貸株料（年利7.3%（売り方））、名義書換料（上限額10,500円（税込））、権利処理手数料（理論価格×3%）がかかります。
- 信用取引では差入れた保証金額の約3.2倍の金額の取引が可能であり、取引金額は保証金額を上回ることがあります。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用することができ、掛け目は原則、前営業日終値の80%です。
- 委託保証金率は、制度信用取引、無期限信用取引および即時決済信用取引の建玉を合算して計算します。
- 委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断により変更することがあります。
- 即時決済信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株式調達が困難となった場合等において、弁済期限が繰上げとなる場合があります。また、当社の保有する資金や株式残高の状態により、新規建注文および即時決済による決済注文（現引・現渡を含む）の受付を停止すること、および受付済の注文を失効させる場合があります。
- 即時決済取引は、当社でお客様の注文同士の対当判定処理を行い、対当判定した注文同士を同時に大阪証券取引所J-NET市場に取り次ぐ取引です。
- 参加者が当社顧客に限られます。
- 当社WEBサイトの契約締結前交付書面、取引規程等をご覧ください、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金（税込年間31,500円）の対象となります。
- ※ 各種書面の郵送交付には年間1,050円の負担が生じます。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30~17:00）  
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡  
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに